

令和7年度

東広島市下水道事業

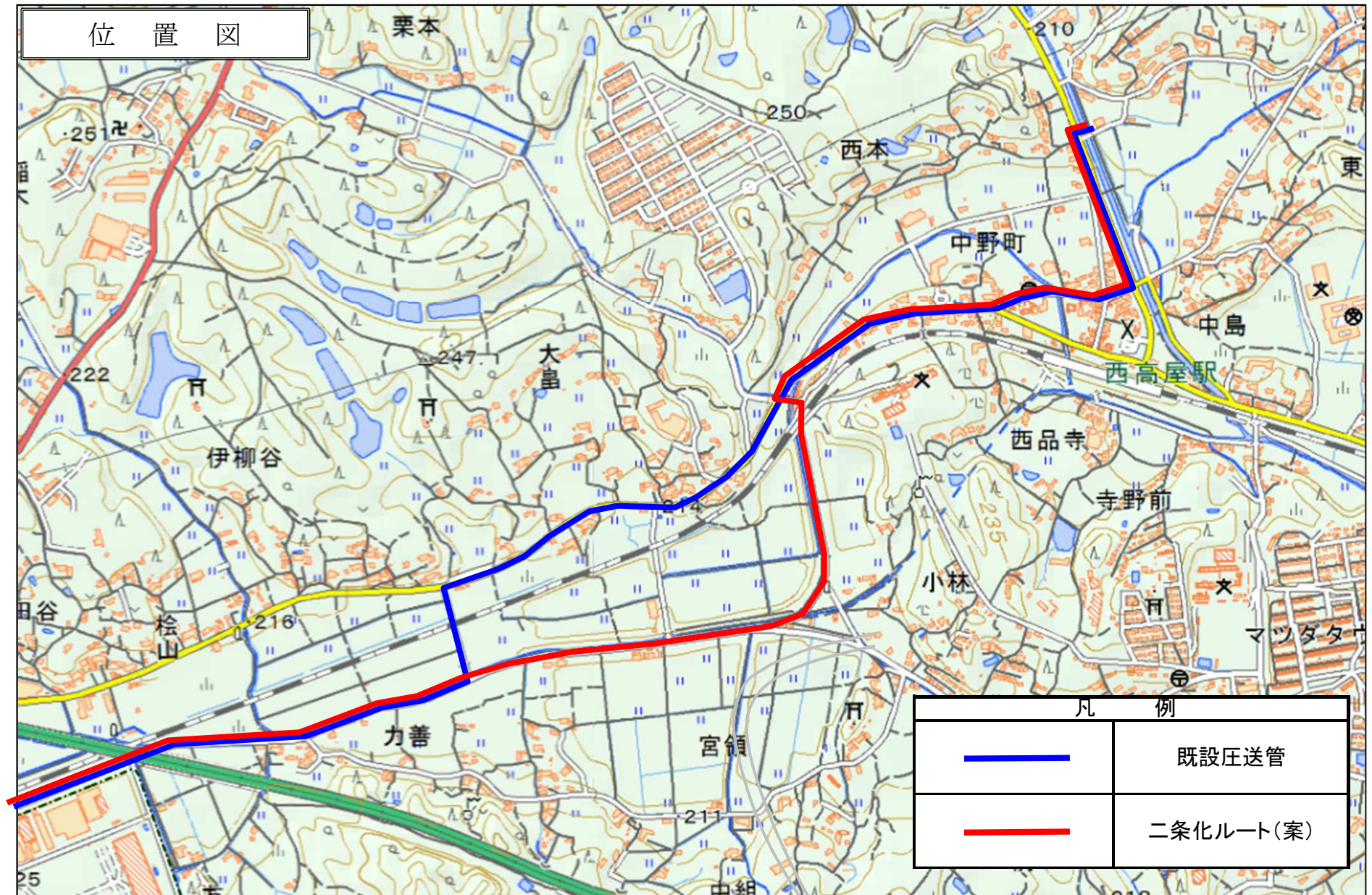
高屋圧送幹線二条化基本設計業務(東07-1)

仕様書

施 工 場 所 東広島市高屋町桧山ほか

東広島市

令和7年度 東広島市下水道事業
高屋圧送幹線二条化基本設計業務(東07-1)



(別記様式1)

特記事項 (管理技術者及び照査技術者の選任)

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業 務 名	高屋圧送幹線二条化基本設計業務 (東 07-1)	
委託業務場所	東広島市 高屋町桧山ほか	
○印がある部分の技術者が必要である。 なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前（随意契約にあつては見積書提出日前）までに連続して3か月以上存在すること）にある者とする。		
業 務 の 種 類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者
設 計 業 務	(○) (技術士又は RCCM) 下水道	(○) (技術士) 下水道
	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)
測 量 業 務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
管理（照査）技術者の履行期間途中での交代は、管理（照査）技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理（照査）技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。		

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務		管理技術者及び照査技術者の資格要件			
設計業務	(1) 技術士又はビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者				
	設計業務の種類	技 術 士	R C C M	添付書類	
	河川・砂防 及び海岸・海洋	技術士法（昭和58年法律第25号）第4条に定める技術部門のうち「建設部門」に該当する資格	左記「設計業務の種類」ごとのRCCMの資格	技術士登録等証明書又はRCCMの資格証の写し	
	港湾及び空港				
	電力土木				
	道 路				
	鉄 道				
	造 園				
	都市計画及び 地方計画				
	土質及び基礎				
	鋼構造及び コンクリート				
	トンネル				
	施工計画・施工 設備及び積算				
	建設環境				
	上水道及び 工業用水道	上記法に定める技術部門「上下水道部門」に該当する資格			
	下 水 道				
	農 業 土 木	上記法に定める技術部門「農業部門」に該当する資格			
	森 林 土 木	上記法に定める技術部門「森林部門」に該当する資格			
	水 産 土 木	上記法に定める技術部門「水産部門」に該当する資格			
	廃棄物	上記法に定める技術部門「衛生工学部門」に該当する資格			
地 質	上記法に定める技術部門「応用理学部門」に該当する資格				

	<table><tr><td>機械</td><td>上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格</td></tr><tr><td>電気電子</td><td>上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格</td></tr></table>	機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格	電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格		
機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格						
電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格						
	(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者（同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。） 【添付書類】実務経歴書 ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（旧大学令による大学を含む。）又は高等専門学校（旧専門学校令による専門学校を含む。）の土木工学又は同等の工学に関する科目（橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。）を習得し、建設コンサルタント等業務（建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。）に20年以上の実務経験を有する者 ② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に22年以上の実務経験を有する者 ③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に25年以上の実務経験を有する者						
測量業務	『測量業務共通仕様書（広島県）』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者 【添付書類】資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し						
地質及び土質調査業務	『地質・土質調査業務共通仕様書（広島県）』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。						
用地調査等業務	『用地調査等共通仕様書（広島県）』に規定する「管理技術者」（資格要件は次のいずれかに該当する者） (1) 主たる補償業務（補償コンサルタント登録規程第2条に規定する登録部門、（土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償）のいずれかに係る補償業務。以下同じ。）に関し7年以上の実務経験を有する者 【添付書類】実務経歴書 (2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士（一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第14条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。）						

	【添付書類】登録証の写し (3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） 【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの） (4) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者 【添付書類】実務経歴書
建築設計 等 業 務	『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）』に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。 【添付書類】資格証の写し

特 記 仕 様 書

本業務の実施に当たっては、広島県制定「設計業務等共通仕様書（令和6年8月）」、「測量業務共通仕様書（令和6年8月）」、「地質・土質調査業務共通仕様書（令和6年8月）」、及び東広島市制定「下水管渠実施設計業務委託標準仕様書」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、次のとおりとする。

1. 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。（ただし、「設計業務等共通仕様書」第1編第1章第1119条、第1150条、第1編第2章第1209条第12項、「測量業務共通仕様書」第1章第105条、第120条、第156条、「地質・土質調査業務共通仕様書」第1章第120条及び第153条においては読み替えないものとする。）
2. 「契約規則第2条第1項」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替えるものとする。
3. 「契約約款6条」とあるのは「東広島市業務委託契約約款（以下「市契約約款」という。）第5条」、「契約約款7条」とあるのは「市契約約款第6条」、「契約約款8条」とあるのは「市契約約款第7条」、「契約約款9条」とあるのは「市契約約款第8条」、「契約約款10条」とあるのは「市契約約款第9条」、「契約約款11条」とあるのは「市契約約款第10条」、「契約約款12条」とあるのは「市契約約款第11条」、「契約約款13条」とあるのは「市契約約款第12条」、「契約約款15条」とあるのは「市契約約款第14条」、「契約約款18条」とあるのは「市契約約款第17条」、「契約約款19条」とあるのは「市契約約款第18条」、「契約約款20条」とあるのは「市契約約款第19条」、「契約約款21条」とあるのは「市契約約款第20条」、「契約約款22条」とあるのは「市契約約款第21条」、「契約約款23条」とあるのは「市契約約款第22条」、「契約約款27条」とあるのは「市契約約款第26条」、「契約約款28条」とあるのは「市契約約款第27条」、「契約約款29条」とあるのは「市契約約款第28条」、「契約約款30条」とあるのは「市契約約款第29条」、「契約約款31条」とあるのは「市契約約款第30条」、「契約約款33条」とあるのは「市契約約款第32条」、「契約約款40条」とあるのは「市契約約款第39条」と読み替えるものとする。

4. その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
—	—	—	—	前払金		契約金額が50万円以上の委託業務の場合は前払金を請求することができる。 前払金は契約金額の30%以内とする。 その他、前金払の適用は、次の要領による。 業務委託代金前金払実施要領
設計業務等共通仕様書						
1	1	1	1101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
1	1	1	1117	成果物の提出	4	適用しない。
1	1	1	1136	低入札価格調査制度		適用しない。
1	1	2	1146	業務成績評定		適用しない。
1	1	2	1147	情報共有システム		適用しない。
1	1	2	1148	総合評価落札方式		適用しない。

測量業務共通仕様書						
	1	1	101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
	1	1	118	成果物の提出	4	適用しない。
	1	1	137	低入札価格調査制度		適用しない。
	1	2	150	成果物の提出	2	適用しない。
	1	2	152	業務成績評定		適用しない。
	1	2	153	情報共有システム		適用しない。
	1	2	154	総合評価落札方式		適用しない。
地質・土質調査業務共通仕様書						
	1	1	101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
	1	1	118	成果物の提出	4	適用しない。
	1	1	137	低入札価格調査制度		適用しない。
	1	2	147	成果物の提出	1(2)から 2まで	適用しない。
	1	2	149	業務成績評定		適用しない。
	1	2	150	情報共有システム		適用しない。
	1	2	151	総合評価落札方式		適用しない。

下水管渠実施設計業務委託標準仕様書

(基本設計、詳細設計)

(Ver. 2020. 05)

〔1〕一般仕様書

第1章 総 則

1. 1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1. 2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1. 3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1. 4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

1. 5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1. 6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1. 7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1. 8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（占用許可等）に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

1. 9 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1. 10 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1. 11 成果品の審査

(1) 受注者は、成果品完成後に東広島市の成果品審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1. 12 引渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、東広島市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

1. 13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1. 14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1. 15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、東広島市、受注者協議の上、これを定める。

第2章 調 査

2. 1 資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

2. 2 現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。

2. 3 地下埋設物調査

特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

2. 4 公私道調査

道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。

~~2. 5 在来管調査~~

~~在来管調査は、2.3 地下埋設物調査で行う範囲を超える調査であり、管路、マンホール及びますの老朽度、堆積物の状況、破損の状態、構造、底高等現地作業を伴うものをいう。当該調査は別途計上する。~~

~~2. 6 既設管調査~~

~~管路内調査は、TVカメラ調査又は潜行目視調査、劣化度調査図書に基づき管内にて管渠の劣化状況や堆積物等の有無を把握する調査であり、管渠の老朽度、堆積物の状況、破損の状況、構造、支障物件の状況等現地調査を伴うものをいう。TVカメラ調査又は潜行目視調査、劣化度調査は別途計上とする。~~

~~また、測量調査によって既設管渠及びマンホールの諸元を確認しなければならない。~~

2. 7 現場環境調査

道路状況、周辺状況を現地にて把握し、工事の実施における制約条件を確認しなければならない。

第3章 設計一般

3. 1 打合せ

- (1) 業務の実施に当って、受注者は調査職員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と東広島市は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3. 2 設計基準等

設計に当っては、東広島市の指示する図書及び本仕様書第8章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について東広島市と協議の上、定めるものとする。

3. 3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、調査職員との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

3. 4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3. 5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

3. 6 参考資料の貸与

東広島市は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料、既設管資料、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査、下水道標準構造図等の資料を所定の手続きによって貸与する。

3. 7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第4章 設計細則（基本設計）

4. 1 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には、調査職員の承認を受けなければならない。

(1) 位置図

位置図（ $S=1/10,000$ ）は地形図に設計区域又は設計区間を記入する。

(2) 区画割施設平面図

区画割施設平面図（ $S=1/2,000$ ）は、事業計画において作成した区画割図面に基づいて枝線の区画割を行い、設計区域又は設計区間の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離、区画の面積及び幹線・排水区又は処理区等の名称を記入すること。

(3) 縦断面図

縦断面図（ $S=$ 縦 $1/100$, 横 $1/1,000$ ）は、区画割施設平面図と同一記号を用いて次の事項を記入すること。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、主要な地下埋設物の名称、位置・形状、寸法等及び河川の現在と計画の底高、高水位並びに幹線、処理区等の名称を記入すること。

(4) 流量計算表

流量計算表は、事業計画において作成された流量表に基づいて、管渠の断面、勾配を決定し、起終点の管底高、地盤高、土被り、流入管記号を記入すること。

(5) 概略構造図

概略構造図（ $S=1/50\sim 1/100$ ）は、次の要領で作成する。

東広島市の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは、縦断面図と同一記号を用いて図面を作成する。

特殊なマンホール、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越等特に構造図を必要とするものについて概略の形状図を作成する。

4. 2 概略工法検討

概略工法検討業務は、設計対象路線の管路布設工法（開削、推進、シールド）の選定を行うものである。ただし、個所別詳細な工法の検討は詳細設計で行うものとする。

4. 3 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、位置、設計の目的、調査・計画の概要、設計計画、概略工法検討等を集成するものとする。

~~第5章 設計細則（新設及び改築・詳細設計）~~

~~5. 1 設計図の作成~~

~~— 主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には調査職員の承認を受けなければならない。—~~

~~（1）位置図~~

~~位置図（ $S=1/10,000 \sim 1/30,000$ ）は地形図に施工箇所を記入する。~~

~~（2）系統図~~

~~系統図（ $S=1/2,500$ ）は、地形図に設計区間を記入する。~~

~~（3）平面図~~

~~平面図（ $S=1/500$ ）は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、マンホール及び立坑の位置・管渠の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管渠の名称等を記入する。また、マンホール座標及びKBMを明記する。~~

~~（4）詳細平面図~~

~~詳細平面図（ $S=1/50 \sim 1/100$ ）は主要な地下埋設物さくそう箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断箇所等特に詳細図を必要とし、調査職員が指示する場合に平面図及び横断面図を作成する。~~

~~（5）縦断面図~~

~~縦断面図（ $S=$ 縦 $1/100$ 、横 $1/500$ ）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。~~

~~管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、マンホールの種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径、管底高、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称等を記入する。~~

~~（6）横断面図~~

~~横断面図（ $S=1/50 \sim 1/100$ ）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。~~

~~管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称又は横断位置の名称等を記入する。~~

~~（7）構造図~~

~~構造図（ $S=1/10 \sim 1/100$ ）は、次の要領で記入する。~~

~~東広島市の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成する。~~

~~特殊な布設構造図、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊な形状のマンホール及びます等特に構造図を必要とし、仕様書に明記されているもの。~~

~~（8）仮設図~~

~~仮設図（ $S=1/10 \sim 1/100$ ）は、次の要領で記入する。~~

~~仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。~~

~~設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床掘高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。~~

~~5. 2 各種計算~~

~~—管渠、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法、耐震設計等の計算に当っては、東広島市と十分に打合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。~~

~~5. 3 数量計算~~

~~—土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法、事前事後処理等材料別に数量を算出する。~~

~~5. 4 報告書~~

~~—報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要、位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。~~

第6章 照 査

6. 1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

6. 2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

6. 3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について
- (3) 設計計画（設計方針及び設計手法）の妥当性について
- (4) 計算書（構造計算書、容量計算書、数量計算書、耐震設計計算書等をいう。）について
- (5) 計算書と設計図の整合性について

また、受注者は上記に加え本市制定の業務チェックリスト表により照査を実施しなければならない。

第7章 提出図書

7. 1 提出図書

提出図書は次項により、提出しなければならない。用紙（出力）サイズは原則A 3 又はA 4 判とする。提出部数は 1 部とする。提出方法について、図面については電子データ納品とし、CAD フォーマットはJWW データとする。その他の書類等は、Word、Excel 又はPDF ファイル等で納品することとするが、電子化する内容については調査職員と協議すること。測量業務、地質・土質調査業務及び設計業務等ごとに電子媒体を分けること。

7. 2 実施設計関係提出図書（基本設計）

図 書 名	縮 尺
(1) 位置図	1/10,000
(2) 区画割施設平面図	1/2,000
(3) 縦断面図	縦 1/100, 横 1/1,000
(4) 流量計算表	
(5) 概略構造図	1/10～1/100
(6) 概略工法検討書	
(7) 報告書	
(8) 公図調査資料	
(9) 地下埋設物調査報告書	
(10) 試掘調査報告書	
(11) 測量成果簿	
(12) 土質調査報告書	
(13) 打合せ議事録	
(14) その他参考資料	

~~7. 3 実施設計関係提出図書（詳細設計）~~

図 書 名	縮 尺
(1) 位置図	1/10,000～1/30,000
(2) 系統図	1/2,000～1/3,000
(3) 施設平面図	1/300～1/500
(4) 詳細平面図	1/100～1/300
(5) 縦断面図	縦 1/100, 横 1/300～1/500
(6) 横断面図	1/50～1/100

(7) 構造図	1/10～1/100
(8) 仮設図	1/10～1/100
(9) 水理計算書	
(10) 構造計算書（耐震設計計算書を含む）	
(11) 数量計算書	
(12) 報告書	
(13) 特記仕様書	
(14) 公図調査資料	
(15) 地下埋設物調査報告書	
(16) 試掘調査報告書	
(17) 測量成果簿	
(18) 土質調査報告書	
(19) 打合せ議事録	
(20) その他の資料	
設計に伴って収集・調査した資料及びその他申請等に関する資料	

第8章 参考図書

8. 1 参考図書

業務は、下記の掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。これら以外の図書を参考にする場合は、あらかじめ調査職員の承諾を受けなければならない。

(1) 東広島市公共下水道設計基準書	(東広島市)
(2) 下水道施設標準図面集	(東広島市)
(3) 土木工事標準積算基準書	(国土交通省)
(4) 土木工事標準積算基準書	(広島県)
(5) 下水道用設計積算要領 管路施設 各編	(日本下水道協会)
(6) 下水道施設維持管理積算要領 管路施設編	(日本下水道協会)
(7) 下水道施設計画・設計指針と解説 各編	(日本下水道協会)
(8) 下水道排水設備指針と解説	(日本下水道協会)

(9) 下水道管路施設設計の手引	(日本下水道協会)
(10) 下水道維持管理指針	(日本下水道協会)
(11) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説	(日本下水道協会)
(12) 下水道施設の耐震対策指針と解説	(日本下水道協会)
(13) 下水道の地震対策マニュアル	(日本下水道協会)
(14) 下水道施設耐震計算例 各編	(日本下水道協会)
(15) 下水道マンホールポンプ施設技術マニュアル	(下水道新技術推進機構)
(16) 推進工法用設計積算要領	(日本推進技術協会)
(17) 下水道推進工法の指針と解説	(日本下水道協会)
(18) 下水道マンホール安全対策の手引き (案)	(日本下水道協会)
(19) 下水道事業の手引き	(全国建設研修センター)
(20) 下水道用積算施工基準適正化会議議事録集	
(21) コンクリート標準示方書	(土木学会)
(22) 道路橋示方書・同解説	(日本道路協会)
(23) 道路構造令の解説と運用	(日本道路協会)
(24) 水理公式集	(土木学会)
(25) トンネル標準示方書・同解説 各編	(土木学会)
(26) 土木工学ハンドブック	(土木学会)
(27) 土質工学ハンドブック	(土質工学会)
(28) 道路技術基準通達集	(国土交通省)
(29) 河川管理施設等構造令及び河川管理施設等施工規則	
(30) 道路土工	(日本道路協会)
(31) 共同溝設計指針	(日本道路協会)
(32) アスファルト舗装要綱	(日本道路協会)
(33) 水門鉄管技術基準	(電力土木技術協会)
(34) 改訂新版建設省河川砂防技術基準 (案) 同解説	(日本河川協会)
(35) 港湾の施設の技術上の基準・同解説	(日本港湾協会)
(36) 土木構造物設計 ガイドライン・マニュアル (案)	(全日本建設技術協会)
(37) 管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン (案)	(日本下水道協会)

設計条件項目表

項 目	設 計 条 件
管路施設実施設計業務 (基本設計)	3.2 km 資料収集、現地踏査、地下埋設物調査、公私道調査、設計計画、概略工法検討、図面作成、照査
中継ポンプ場の能力照査	0.12 m ³ /s 揚程、距離共に既設と差はないため既設のチェック程度
詳細設計	工法① φ mm m
	工法② φ mm m
	工法① φ mm m
特殊構造物	有 (無) マンホール深
	簡易な特殊マンホール 基 m
	特殊マンホール 基 m
	マンホールポンプ場 2次製品 基
報告書作成	(有) 無 (基本設計)
設計協議	基本設計 初回 + 中間 5 回 + 最終
施工法等の比較検討	(有) 無
	a) 管路の掘削工法 有 (無)
	b) ①急曲線 有 無
	②土被り1.5D以下 有 無
	③近接構造物 箇所
	④軌道横断 1 箇所 (事前協議資料作成等)
	⑤河川横断 2 箇所 (事前協議資料作成等)
	⑥高架道横断 箇所
耐震計算(応答変位法)	有 (無)
耐震設計	
設計条件補正	有 (無)
地盤条件補正	有 (無)
工区数補正	有 (無)
その他補正	有 (無) …
平板測量	km ²
2級基準点測量観測	km
路線測量(縦断測量)	3.20 km
仮BM設置測量	km
申請書回収	宅地
試掘調査	箇所
ボーリング調査 標準貫入試験 現場透水試験 土粒子の密度試験 含水比試験 粒度試験(沈降) 粒度試験(ふるい) 土の塑性限界試験 土の液性限界試験 一軸圧縮試験 CBR試験	土質種別
	箇所
	箇所 粘土・シルト m m 回
	回 砂・砂質土 m m 回
	試料 礫混じり土砂 m m 回
	試料 玉石混じり土砂 m m 回
	試料 軟岩Ⅰ m m 回
	試料 軟岩Ⅱ m m 回
	試料 中硬岩 m m 回
	試料
	回
	試料
適用基準・歩掛時期	設計業務等標準積算基準書： 令和6年度 下水道用設計標準歩掛表： 令和6年度

測量業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
測量業務費						
測量業務標準歩掛						
		1	式			
路線測量						
		1	式			
路線測量						
		1	式			
縦断測量						
		1	式			
路線測量(縦断測量) 耕地/平地						
		3.2	km			
人件費等・材料費・機械経費・技術管理費						
直接経費						
旅費交通費						
		1	式			

測量業務費 内訳表

頁 0 - 0003

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費						
		1	式			
旅費交通費						
		1	式			
旅費交通費（測量）						
		1	式			
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費(測量)						
		1	式			
安全費						
		1	式			
安全費						
		1	式			

測量業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
安全費						
		1	式			
安全費（測量） その他						
		1	式			
直接測量費						
諸経費	計算情報…… 対象額……… 率………					
業務価格						
消費税等相当額	計算情報…… 対象額……… 率………					
測量業務費						

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0005

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費						
設計業務等標準歩掛						
		1	式			
管路設計業務						
		1	式			
管路設計業務						
		1	式			
調査						
		1	式			
資料収集						
		1	式			
地下埋設調査						
		1	式			
現地踏査						
		1	式			
公私道調査						
		1	式			

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0006

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
設計計画						
		1	式			
設計計画						
		1	式			
施工法等の比較検討 JR協議・河川協議資料作成						
		1	式			
施工法等の比較検討 JR・河川事前協議用資料作成						
		1	式			
概略工法の検討						
		1	式			
概略工法の検討						
		1	式			
中継ポンプ場の能力照査						
		1	式			
中継ポンプ場の能力照査						
		1	式			
設計図作成						
		1	式			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
	設計図作成					
		1	式			
照査						
		1	式			
照査						
		1	式			
報告書作成						
		1	式			
	報告書作成(基本設計)					
		1	式			
設計協議 初回＋中間5回＋最終						
		1	式			
	設計協議(基本設計)					
		1	式			
直接人件費						
直接経費						

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0008

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費						
		1	式			
旅費交通費						
		1	式			
旅費交通費						
		1	式			
旅費交通費（設計）						
		1	式			
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費(設計) 概略設計，予備設計及び詳細設計						
		1	式			
直接原価						

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
その他原価	計算情報……					
	対象額……					
	率……					
** 間接原価 **						
** 業務原価 **						
一般管理費等	計算情報……					
	対象額……					
	率……					
** 業務価格 **						
消費税等相当額	計算情報……					
	対象額……					
	率……					
** 業務委託料 **						
業務価格計						
消費税相当額計	計算情報……					
	対象額……					
	率……					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
業務費計						

参 考 図 書

業務名称 ： 令和 7 年度 東広島市下水道事業
 高屋圧送幹線二条化基本設計業務(東 07-1)

＜注意事項＞

- 1 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
 数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 44 東広島市 00-07.05.01(0)		《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
発注区分	当世代	前世代	
	41 建設コンサル		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

測量業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
測量業務費					X1000
測量業務標準歩掛					Y2A01 レベル1
路線測量	1	式			Y2A0104 レベル2
路線測量	1	式			Y2A010401 レベル3
縦断測量	1	式			Y2A01040109レベル4
路線測量(縦断測量) 耕地/平地	1	式			SC074 00
	3.2	km			単第0 -0001 表
人件費等・材料費・機械経費・技術管理費					
直接経費					Z0001
旅費交通費	1	式			YZZ0101 レベル2

測量業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3
旅費交通費	1	式			YZZ01010101レベル4
旅費交通費（測量）	1	式			S2Z0101X1 00
電子成果品作成費	1	式			単第0 -0002 表 YZZ0103 レベル2
電子成果品作成費	1	式			YZZ010301 レベル3
電子成果品作成費	1	式			YZZ01030101レベル4
電子成果品作成費(測量)	1	式			S2Z0103X1 00
安全費	1	式			単第0 -0003 表 YZZ0105 レベル2
安全費	1	式			YZZ010501 レベル3

測量業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
安全費					YZZ01050101レベル4
	1	式			
安全費（測量） その他					S2Z0105X1 00
	1	式			単第0 -0004 表
直接測量費					
諸経費					
計算情報……					
対象額………					
率………					
業務価格					
消費税等相当額					
計算情報……					
対象額………					
率………					
測量業務費					

設計業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
	1	式			
管路設計業務					Y2999 レベル2
	1	式			
管路設計業務					Y3999 レベル3
	1	式			
調査					Y4999 レベル4
	1	式			
資料収集					V0000000001 00
	1	式			単第0 -0005 表
地下埋設調査					V0000000002 00
	1	式			単第0 -0006 表
現地踏査					V0000000003 00
	1	式			単第0 -0007 表
公私道調査					V0000000004 00
	1	式			単第0 -0008 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計計画	1	式			Y4999 レベル4
設計計画	1	式			V0000000005 00 単第0 -0009 表
施工法等の比較検討 JR協議・河川協議資料作成	1	式			Y4999 レベル4
施工法等の比較検討 JR・河川事前協議用資料作成	1	式			V0000000006 00 単第0 -0010 表
概略工法の検討	1	式			Y4999 レベル4
概略工法の検討	1	式			V0000000007 00 単第0 -0011 表
中継ポンプ場の能力照査	1	式			Y4999 レベル4
中継ポンプ場の能力照査	1	式			V0000000008 00 単第0 -0012 表
設計図作成	1	式			Y4999 レベル4

設計業務費 内訳表

頁0 -0007

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計図作成					V0000000009 00
	1	式			単第0 -0013 表
照査					Y4999 レベル4
	1	式			
照査					V0000000010 00
	1	式			単第0 -0014 表
報告書作成					Y4999 レベル4
	1	式			
報告書作成(基本設計)					SG3L2105000 00
	1	式			単第0 -0015 表
設計協議 初回＋中間5回＋最終					Y4999 レベル4
	1	式			
設計協議(基本設計)					SG3L2106000 00
	1	式			単第0 -0016 表
直接人件費					
直接経費					Z0001

設計業務費 内訳表

頁0 -0008

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			
旅費交通費					YZZ01010101レベル4 A=0,B=0,D=0,E=0,F=1,H=1
	1	式			
旅費交通費（設計）					S2Z0101X3 00
	1	式			単第0 -0017 表
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(設計) 概略設計，予備設計及び詳細設計					S2Z0102X3 00
	1	式			単第0 -0018 表
直接原価					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
その他原価 計算情報…… 対象額……… 率………					
間接原価					
業務原価					
一般管理費等 計算情報…… 対象額……… 率………					
業務価格					
消費税等相当額 計算情報…… 対象額……… 率………					
業務委託料					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報…… 対象額……… 率………					

設計業務費 内訳表

頁0 -0010

[illegible]

施工単価表

路線測量(縦断測量)
耕地/平地

SC074

単第0 -0001 表

1

km

当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師 (外業)	1.6	人			外業
測量技師補 (外業)	1.8	人			外業
測量助手 (外業)	1.4	人			外業
測量技師	1.3	人			内業
測量技師補	1.1	人			内業
測量助手	0.5	人			内業
直接人件費計					
機械経費	2.5	%			#01 直接人件費×率
材料費	3.0	%			#02 直接人件費×率
精度管理費	10	%			#03 (直接人件費+機械経費)×係数
変化率					
*** 単位当たり ***	1	km			

施工単価表

頁0 -0012

路線測量(縦断測量)

SC074

單第0 -0001 表

1

km

当り

耕地/平地

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

旅費交通費（測量）

S2Z0101X1

單第0 -0002 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

電子成果品作成費(測量)

S2Z0103X1

單第0 -0003 表

頁0 -0014

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

安全費（測量）

S2Z0105X1

單第0 -0004 表

1

式 当り

その他

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

資料収集

V0000000001

單第0 -0005 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

地下埋設調査

V0000000002

單第0 -0006 表

頁0 -0017

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0018

現地踏査

V00000000003

單第0 -0007 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

公私道調査

V0000000004

單第0 -0008 表

頁0 -0019

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0020

設計計画

V0000000005

單第0 -0009 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

施工法等の比較検討
JR・河川事前協議用資料作成

V0000000006

単第0 -0010 表

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技術者	1	人			
技師長	1	人			
主任技師	1.5	人			
技師 (A)	3.5	人			
技師 (B)	6	人			
技師 (C)	3.5	人			
技師 (D) (技術員)	3	人			
*** 単位当たり ***	1	式			

施工単価表

頁0 -0022

概略工法の検討

V0000000007

單第0 -0011 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0023

中継ポンプ場の能力照査

V0000000008

單第0 -0012 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0024

設計図作成

V0000000009

單第0 -0013 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0025

照査

V0000000010

單第0 -0014 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

報告書作成(基本設計)

SG3L2105000

单第0 -0015 表

頁0 -0026

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0027

設計協議(基本設計)

SG3L2106000

單第0 -0016 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0028

旅費交通費（設計）

S2Z0101X3

單第0 -0017 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0029

電子成果品作成費(設計)
概略設計、予備設計及び詳細設計

S2Z0102X3

單第0 -0018 表

式 当り

[illegible]